

## 野洲市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度） 量の見込みについて

本市は、子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）における平日日中の教育・保育（保育所（園）や幼稚園等）及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み（各事業の必要事業量の見込み）」を次のとおり設定します。

なお、国の手引きに基づき「ニーズ調査結果から推計する方法」と、平成27年度以降の各事業の「事業実績から推計する方法」があり、さらに本市での各事業の特性に応じた推計方法を用いて、「量の見込み」を設定します。

### 用語の説明

以下の1～3号とは、子ども子育て支援法第19条に定められた「保育の必要性」の認定区分。市町村が、保護者からの申請を受け、1～3号の区分に認定を行い、利用施設を調整・決定し、給付を支給する。

1号：1号認定児童のこと。3～5歳の教育を希望する児童。（幼稚園利用者）

2号：2号認定児童のこと。3～5歳の保育の必要性のある児童。

（保育所（園）利用者、あるいは幼稚園＋預かり保育利用者）

3号：3号認定児童のこと。0～2歳の保育の必要性のある児童。

（保育所（園）利用者、あるいは地域型保育利用者）

## 1 平日日中の教育・保育（保育所（園）や幼稚園等）

### （1）1号認定

…子どもが3歳以上の専業主婦（夫）家庭、就労時間が短い家庭で、幼稚園を希望

#### 《量の見込みの推計の考え方》

1号認定は、過去5年（平成27年度～31年度）で▲20%の減少となっており、3～5歳人口の減少と有配偶女性の就業率の向上を反映した結果となっており、計画期間（令和2年度～令和6年度）は、他の年齢階層と比べて3～5歳人口の減少率が最も高い見込みです。

このような状況から、ニーズ調査結果に基づく推計では、令和6年度には平成31年度実績比で▲30.4%、事業実績に基づく推計では、令和6年度には平成31年度実績比で▲19.2%のそれぞれ減少を見込んでいます。

なお、第1期計画（平成27年3月策定）は、ニーズ調査結果に基づく推計を採用しており、策定時に見込んだ量より実績値が多く、平成29年度の中間見直しで上方修正を図っています。

#### 《第2期計画で採用する推計方法》

ニーズ調査結果によるもの、実績値によるもの、いずれも令和6年度にかなり減少する数値となっています。第1期計画の実績でも減少傾向となっていますが、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化による影響等を踏まえつつ、減少幅の小さい事業実績に基づく量の見込みとします。

#### 《第2期計画期間の量の見込み》

区分	第2期計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ調査結果に基づく量の見込み (必要利用定員総数/人)	503人	483人	468人	461人	461人
事業実績に基づく量の見込み (必要利用定員総数/人)	639人	598人	564人	544人	531人
<b>野洲市案</b>	<b>639人</b>	<b>598人</b>	<b>564人</b>	<b>544人</b>	<b>531人</b>

#### 【参考】《第1期計画（30年度以降は中間見直し後）期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画（30年度以降は中間見直し後）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (必要利用定員総数/人)	452人	427人	429人	668人	679人
実績	828人	783人	717人	681人	662人

## (2) 2号認定（幼稚園等希望）

…子どもが3歳以上の共働き家庭等で、幼稚園及び預かり保育を希望

### 《量の見込みの推計の考え方》

2号認定のうち、幼稚園及び預かり保育の希望者は、ニーズ調査結果に基づく推計では、令和6年度に平成31年度実績比で21.2%、事業実績に基づく推計では、▲19.2%となっています。

なお、第1期計画（平成27年3月策定）は、ニーズ調査結果に基づく推計を採用しており、策定時に見込んだほどの量には至らず、平成29年度の中間見直しで下方修正を図っています。

### 《第2期計画で採用する推計方法》

2号認定（幼稚園等希望）の量の見込みは、上記の推計の考え方を踏まえつつ、1号認定の推計方法と整合性を図るため、事業実績に基づく量の見込みを採用します。

### 《第2期計画期間の量の見込み》

区分	第2期計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ調査結果に基づく量の見込み (必要利用定員総数/人)	194人	186人	180人	177人	177人
事業実績に基づく量の見込み (必要利用定員総数/人)	134人	127人	122人	119人	118人
<b>野洲市案</b>	<b>134人</b>	<b>127人</b>	<b>122人</b>	<b>119人</b>	<b>118人</b>

### 【参考】《第1期計画（30年度以降は中間見直し後）期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画（30年度以降は中間見直し後）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (必要利用定員総数/人)	505人	478人	480人	189人	207人
実績	150人	114人	123人	128人	146人

### (3) 2号認定（保育所（園）希望）

…子どもが3歳以上の共働き家庭等で、保育所（園）等を希望

#### 《量の見込みの推計の考え方》

2号認定のうち、保育所（園）の希望者は、過去5年（平成27年度～31年度）の実績では25.9%の増加であるのに対して、令和6年度における平成31年度実績比の増加率は、計画期間における3～5歳人口の減少率の高さが影響し、事業実績に基づく推計の場合で概ね横ばいの見通しです。

また、ニーズ調査結果に基づく推計では、こちらも計画期間における3～5歳人口の減少率の高さが影響し、令和6年度には平成31年度実績比で人数としては微増を見込むかたちとなっていますが、3～5歳人口に対する保育利用率は、平成31年度の45.0%に対して、令和6年度には52.2%への上昇を見込んでいます。

なお、国では女性（25～44歳）の就業率を平成29年度末時点の74.3%から令和4年度末には80%に引き上げ、それに対応する保育の受け皿整備をすることとしています。

国における令和4年度末の就業率の伸び率は平成29年度末比7.7%増（ $= (80\% - 74.3\%) / 74.3\%$ ）であり、本市の量の見込みは、事業実績に基づく推計の場合で、該年度の伸び率が7.4%であることから、就業率の伸び率と概ね同程度の保育需要の伸びを見込むかたちとなっています。

なお、第1期計画（平成27年3月策定）は、ニーズ調査結果に基づく推計を採用しており、平成29年度の間見直し後の平成30年度以降、実績が量の見込みを大幅に上回っています。

#### 《第2期計画で採用する推計方法》

2号認定（保育所（園）希望）の量の見込みは、上記の推計の考え方を踏まえつつ、1号認定や2号認定（幼稚園等希望）の推計方法との整合性を図るため、事業実績に基づく量の見込みとします。ただし、本市における待機児童（国基準）数を含めて推計することが、本来見込まなければならない量と考え、それを加えた量の見込みとします。

#### 《第2期計画期間の量の見込み》

区分	第2期計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ調査結果に基づく量の見込み （必要利用定員総数/人）	760人	730人	706人	696人	696人
事業実績に基づく量の見込み （必要利用定員総数/人）	682人	670人	663人	667人	680人
待機児童（国基準）を含む場合	684人	674人	667人	671人	685人
<b>野洲市案</b>	<b>684人</b>	<b>674人</b>	<b>667人</b>	<b>671人</b>	<b>685人</b>

#### 【参考】《第1期計画（30年度以降は中間見直し後）期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画（30年度以降は中間見直し後）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み （必要利用定員総数/人）	602人	569人	573人	543人	536人
実績	532人	575人	585人	620人	670人
待機児童（国基準）	0人	0人	0人	1人	3人

#### (4) 3号認定（0歳）

…子どもが0歳の共働き家庭等で、保育所（園）等を希望

##### 《量の見込みの推計の考え方》

3号認定の0歳は、ニーズ調査結果に基づく推計では、実績値と比べて極端に増加する結果となっており、平成31年度実績の0歳人口に対する保育利用率は13.1%であるのに対して、計画期間の量の見込みは0歳人口の46%以上の保育利用を見込む結果となっています。

一方、事業実績に基づく推計では、令和6年度の0歳人口に対する保育利用率は18.3%を見込んでいます。

なお、第1期計画（平成27年3月策定）は、ニーズ調査結果に基づく推計を採用しており、策定時に見込んだほどの量には至らず、平成29年度の間見直しで下方修正を図っています。

##### 《第2期計画で採用する推計方法》

3号認定（0歳）の量の見込みは、上記の推計の考え方を踏まえつつ、第1期計画の策定時の量の見込みを平成29年度の間見直しで減らした状況や、母親における育児休業取得率の上昇傾向と取得期間は「300日～400日未満」が最も多いこと（ニーズ調査結果より）等を踏まえて、3号認定（0歳）の極端な増加は見込まず、事業実績に基づく量の見込みとします。ただし、本市における待機児童（国基準）数を含めて推計することが、本来見込まなければならない量と考え、それを加えた量の見込みとします。

##### 《第2期計画期間の量の見込み》

区分	第2期計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ調査結果に基づく量の見込み (必要利用定員総数/人)	196人	192人	189人	187人	183人
事業実績に基づく量の見込み (必要利用定員総数/人)	57人	61人	65人	69人	72人
待機児童（国基準）を含む場合	61人	66人	70人	75人	78人
<b>野洲市案</b>	<b>61人</b>	<b>66人</b>	<b>70人</b>	<b>75人</b>	<b>78人</b>

##### 【参考】《第1期計画（30年度以降は中間見直し後）期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画（30年度以降は中間見直し後）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (必要利用定員総数/人)	89人	86人	83人	52人	51人
実績	46人	31人	46人	46人	61人
待機児童（国基準）	0人	0人	2人	4人	2人

## (5) 3号認定（1・2歳）

…子どもが1・2歳の共働き家庭等で、保育所（園）等を希望

### 《量の見込みの推計の考え方》

3号認定の1・2歳は、ニーズ調査結果に基づく推計では、実績値と比べて極端に増加する結果となっており、平成31年度実績の1・2歳人口に対する保育利用率は44.8%であるのに対して、計画期間の量の見込みは1・2歳人口の70%以上の保育利用を見込む結果となっています。

一方、事業実績に基づく推計では、令和6年度の1・2歳人口に対する保育利用率は55.4%を見込んでいます。

なお、第1期計画（平成27年3月策定）は、ニーズ調査結果に基づく推計を採用しており、平成29年度は策定時の見込みを上回る利用があり、平成29年度の中間見直しで上方修正を図りましたが、平成30年度以降、実績は量の見込みほどの伸びには至っていません。

### 《第2期計画で採用する推計方法》

3号認定（1・2歳）の量の見込みは、上記の推計の考え方を踏まえつつ、2号認定（保育所（園）希望）や3号認定（0歳）の推計方法との整合性を図るため、事業実績に基づく量の見込みとします。ただし、本市における待機児童（国基準）数を含めて推計することが、本来見込まなければならない量と考え、それを加えた量の見込みとします。

### 《第2期計画期間の量の見込み》

区分	第2期計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ調査結果に基づく量の見込み (必要利用定員総数/人)	644人	650人	612人	602人	594人
事業実績に基づく量の見込み (必要利用定員総数/人)	421人	444人	437人	448人	459人
待機児童（国基準）を含む場合	450人	482人	479人	497人	514人
<b>野洲市案</b>	<b>450人</b>	<b>482人</b>	<b>479人</b>	<b>497人</b>	<b>514人</b>

### 【参考】《第1期計画（30年度以降は中間見直し後）期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画（30年度以降は中間見直し後）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (必要利用定員総数/人)	360人	373人	359人	459人	471人
実績	328人	356人	407人	413人	395人
待機児童（国基準）	9人	5人	14人	17人	17人

## 2. 地域子ども・子育て支援事業の概要

事業名	概要
1 利用者支援事業	教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じ相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。
2 地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。子育て支援センターなど。
3 妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業。
4 乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業。
5 養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。また、要保護児童対策協議会や虐待ネットワークも、本事業の区分。
6 子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設などに入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））。
7 ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業。
8 一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業。幼稚園在園児対象のものと未就園児対象のものがある。
9 延長保育事業	保育認定（2号、3号）を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所（園）において保育を実施する事業。
10 病児・病後児保育事業	病気あるいは病みあがりの児童について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師などが一時的に保育する事業。
11 放課後児童クラブ	保護者が労働などにより昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。
12 実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況などを勘案して、幼稚園、保育所（園）などに対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。
13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	幼稚園、保育所（園）などへの民間事業者の参入に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した幼稚園、保育所（園）などの設置又は運営を促進するための事業。

## （１）利用者支援事業

…教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じ相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業で、事業類型は、子育て支援事業や保育所（園）等の利用支援と関係機関との連絡調整等を行う「基本型」、いわゆる保育コンシェルジュを市の窓口等に配置する「特定型」、主に保健センターで保健師等が情報提供や支援プランの策定等を行う「母子保健型」の３つ

### 《量の見込みの推計の考え方》

本市では現在、基本型・特定型１か所を子育て支援センターに、母子保健型１か所を健康推進課に設置しています。

本事業は、事業実績に基づき量の見込みを推計する事業であり、国の手引きには「子育て中の親子にとって、より身近な場所に設置することができるよう、地域子育て支援拠点事業における量の見込みや、子育て世代包括支援センターの設置を見据えた見込みとなるよう留意する」とあり、これらの点を踏まえつつ量の見込み等を設定する必要があります。

### 《第２期計画で採用する推計方法》

本事業の量の見込みは、上記の推計の考え方を踏まえて、事業実績に基づき、保育コンシェルジュの配置等に関する市の方針に基づく量の見込みとします。

### 《第２期計画期間の量の見込み》

区分	第２期計画				
	令和 ２年度	令和 ３年度	令和 ４年度	令和 ５年度	令和 ６年度
事業実績に基づく量の見込み (実施か所数/か所)	２か所	２か所	２か所	２か所	２か所
<b>野洲市案</b>	<b>２か所</b>	<b>２か所</b>	<b>２か所</b>	<b>２か所</b>	<b>２か所</b>

### 【参考】《第１期計画（30年度以降は中間見直し後）期間の量の見込みと実績》

区分	第１期計画（30年度以降は中間見直し後）				
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み (実施か所数/か所)	１か所	１か所	１か所	２か所	２か所
実績	２か所	２か所	２か所	２か所	２か所

## (2) 地域子育て支援拠点事業

…乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所（子育て支援センター等）を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

### 《量の見込みの推計の考え方》

本市では現在、子育て支援センターを3か所設置しています。

本事業は、量の見込みの推計にあたり、ニーズ調査結果に基づく推計と事業実績に基づく推計の両方を実施しており、ニーズ調査結果に基づく推計による量の見込み（0～2歳の未就園児の利用の見込み）が、事業実績に基づく推計よりも大きい状況です。

なお、第1期計画（平成27年3月策定）は、ニーズ調査結果に基づく推計を採用しており、平成30年度の実績は、概ね量の見込みと同程度なっています。

### 《第2期計画で採用する推計方法》

ニーズ調査結果からは潜在的な利用意向があると推測し、第一期計画でニーズ調査結果に基づく量の見込みと実績が同程度であることを踏まえ、ニーズ調査結果に基づく量の見込みを採用します。

### 《第2期計画期間の量の見込み》

区分	第2期計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ調査結果に基づく量の見込み (年間延利用/人日)	33,083 人日	33,108 人日	31,627 人日	31,150 人日	30,648 人日
事業実績に基づく量の見込み (年間延利用/人日)	17,391 人日	18,117 人日	17,987 人日	18,386 人日	18,749 人日
<b>野洲市案</b>	<b>33,083 人日</b>	<b>33,108 人日</b>	<b>31,627 人日</b>	<b>31,150 人日</b>	<b>30,648 人日</b>

### 【参考】《第1期計画期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間延利用/人日)	20,736 人日	20,988 人日	20,184 人日	19,476 人日	18,900 人日
実績	15,267 人日	15,838 人日	16,527 人日	16,949 人日	

### (3) 妊婦健康診査事業

…妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

#### 《量の見込みの推計の考え方》

本事業は、事業実績等に基づき量の見込みを推計する事業であり、推計は過去4年（平成27年度～30年度）の0歳人口における利用率（受診率）の平均値を使用して、量の見込みを推計します。

#### 《第2期計画で採用する推計方法》

本事業の量の見込みは、上記の推計の考え方を踏まえて、事業実績に基づく量の見込みとします。

#### 《第2期計画期間の量の見込み》

区分	第2期計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業実績に基づく量の見込み (年間実利用/人)	442人	434人	428人	422人	413人
<b>野洲市案</b>	<b>442人</b>	<b>434人</b>	<b>428人</b>	<b>422人</b>	<b>413人</b>

#### 【参考】《第1期計画期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間実利用/人)	595人	574人	553人	536人	551人
実績	528人	487人	463人	442人	

#### (4) 乳児家庭全戸訪問事業

…生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業

##### 《量の見込みの推計の考え方》

本事業は、0歳人口＝事業対象者であり、推計0歳人口を量の見込みとして設定します。

##### 《第2期計画で採用する推計方法》

本事業の量の見込みは、上記の推計の考え方を踏まえた量の見込みとします。

##### 《第2期計画期間の量の見込み》

区分	第2期計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (年間訪問乳児数/人)	420人	413人	407人	401人	393人
<b>野洲市案</b>	<b>420人</b>	<b>413人</b>	<b>407人</b>	<b>401人</b>	<b>393人</b>

##### 【参考】《第1期計画期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間訪問乳児数/人)	500人	482人	473人	450人	435人
実績	441人	427人	366人	438人	

## (5) 養育支援訪問事業

- …養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。また、要保護児童対策協議会や虐待ネットワークも、本事業の区分

### 《量の見込みの推計の考え方》

本事業は、事業実績に基づき量の見込みを推計する事業であり、前述の(4)乳児家庭全戸訪問事業の訪問結果等に基づき、必要に応じて実施される事業であることから、事業の利用率(訪問件数/乳児家庭全戸訪問事業訪問件数)の過去4年(平成27年度～30年度)の平均値を使用して、量の見込みを推計します。

### 《第2期計画で採用する推計方法》

本事業の量の見込みは、上記の推計の考え方を踏まえて、事業実績に基づく量の見込みとします。

### 《第2期計画期間の量の見込み》

区分	第2期計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業実績に基づく量の見込み (年間訪問乳児数/人)	27人	27人	27人	26人	26人
<b>野洲市案</b>	<b>27人</b>	<b>27人</b>	<b>27人</b>	<b>26人</b>	<b>26人</b>

### 【参考】《第1期計画期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間訪問乳児数/人)	25人	24人	24人	28人	28人
実績	29人	25人	25人	30人	

## (6) 子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）

…保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設などに入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））

### 《量の見込みの推計の考え方》

本事業は、量の見込みの推計にあたり、ニーズ調査結果に基づく推計と事業実績に基づく推計の両方を実施しており、ニーズ調査結果に基づく推計による量の見込みは、実績（平成27年度の延利用者数3人日のみ）と比べて過大なものとなっており、これは、対象者が比較的少数の事業であり、量の見込みが極端に増減する特性があるためです。

なお、第1期計画（平成27年3月策定）は、ニーズ調査結果に基づく推計を採用しており、平成27年度以降も実績は、量の見込みを大幅に下回っている状況です。

また、国の手引きでは“児童虐待相談等から、保護者の育児疲れや育児不安などの事由により本事業の活用が想定される数を算出し、量の見込みに加えるなど、適切な補正を行うこと”とされており、この点も推計のポイントです。

### 《第2期計画で採用する推計方法》

本事業の量の見込みは、上記の推計の考え方を踏まえて、事業実績に基づく量の見込みとします。

### 《第2期計画期間の量の見込み》

区分	第2期計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ調査結果に基づく量の見込み (年間延利用/人日)	189人日	185人日	178人日	175人日	174人日
事業実績に基づく量の見込み (年間延利用/人日)	3人日	3人日	3人日	3人日	3人日
<b>野洲市案</b>	<b>3人日</b>	<b>3人日</b>	<b>3人日</b>	<b>3人日</b>	<b>3人日</b>

### 【参考】《第1期計画期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間延利用/人日)	43人日	42人日	41人日	40人日	40人日
実績	3人日	0人日	0人日	0人日	

## (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポーター・センター事業）

…乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かりなどの援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

### 《量の見込みの推計の考え方》

本事業は、事業実績に基づく推計で量の見込みを算出しました。

なお、平成 27 年度の利用率が他年度と比べて極端に低いため、トレンドから外し、平成 28 年度～平成 30 年度のトレンドで推計を行いました。

なお、第 1 期計画（平成 27 年 3 月策定）は、事業実績に基づく推計を採用しており、平成 27 年度以降は策定時の見込みを上回る利用があったことから、平成 29 年度の間見直しで上方修正を図っています。

### 《第 2 期計画で採用する推計方法》

本事業の量の見込みは、上記の推計の考え方を踏まえて、第 1 期計画と同様に事業実績に基づく量の見込みとします。

### 《第 2 期計画期間の量の見込み》

区分	第 2 期計画				
	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
事業実績に基づく量の見込み (年間延利用/人日)	1,981 人日	2,109 人日	2,253 人日	2,359 人日	2,460 人日
<b>野洲市案</b>	<b>1,981 人日</b>	<b>2,109 人日</b>	<b>2,253 人日</b>	<b>2,359 人日</b>	<b>2,460 人日</b>

### 【参考】《第 1 期計画（30 年度以降は中間見直し後）期間の量の見込みと実績》

区分	第 1 期計画（30 年度以降は中間見直し後）				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (年間延利用/人日)	556 人日	558 人日	558 人日	1,600 人日	1,600 人日
実績	1,027 人日	1,581 人日	1,557 人日	1,590 人日	

---

## **(8) 一時預かり事業**

…家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所（園）、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業

---

### **《量の見込みの推計の考え方》**

本事業は、量の見込みの推計にあたり、ニーズ調査結果に基づく推計と事業実績に基づく推計の両方を実施しており、ニーズ調査結果に基づく推計による量の見込みは、幼稚園型（幼稚園における在園児を対象とする一時預かり）、幼稚園型以外のいずれも実績を上回っています。特に幼稚園型以外は、実績とは大きな開きがあり、ニーズ調査結果に基づくものは、不定期利用の事業を「利用したい」「利用する必要はない」の2択から選択してもらい、利用意向率を集計していることによるものと推測されます。

幼稚園型（2号認定による定期利用のみ）や幼稚園型以外、ファミリー・サポート・センター事業（保育認定を受けた方の利用の場合のみ）は、いずれも無償化の対象となっており、無償化による一時預かりの利用の伸びをどの程度見込むかがポイントです。

なお、第1期計画は、幼稚園型はニーズ調査結果に基づく推計を採用しており、策定時に見込んだほどの利用には至らず、平成29年度の間見直しで下方修正を図っています。

また、幼稚園型以外は事業実績に基づく推計を量の見込みとして採用しており、平成30年度の実績は、量の見込みを大きく上回る状況となっています。

### **《第2期計画で採用する推計方法》**

幼稚園型における量の見込みは、ニーズ調査結果に基づく過大な傾向が見受けられますので、幼保無償化の影響を注視しつつ、事業実績に基づく見込量とします。なお、この幼稚園型における量の見込みは、国の手引きに基づき、恒常的な利用も含まれています。

幼稚園型以外における量の見込みも、幼保無償化の影響等を注視しつつ、事業実績に基づく量の見込みとします。

《第2期計画期間の量の見込み》

【幼稚園型】

区分	第2期計画				
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
ニーズ調査結果に基づく量の見込み (年間延利用/人日)	52,020 人日	49,949 人日	48,306 人日	47,629 人日	47,629 人日
1号による利用	6,415 人日	6,160 人日	5,957 人日	5,874 人日	5,874 人日
2号による利用	45,605 人日	43,789 人日	42,349 人日	41,755 人日	41,755 人日
事業実績に基づく量の見込み (年間延利用/人日)	34,911 人日	33,189 人日	31,777 人日	31,015 人日	30,698 人日
1号による利用	34,911 人日	33,189 人日	31,777 人日	31,015 人日	30,698 人日
2号による利用	人日	人日	人日	人日	人日
<b>野洲市案</b>	<b>34,911 人日</b>	<b>33,189 人日</b>	<b>31,777 人日</b>	<b>31,015 人日</b>	<b>30,698 人日</b>

【参考】《第1期計画（30年度以降は中間見直し後）期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画（30年度以降は中間見直し後）				
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み (年間延利用/人日)	43,950 人日	41,531 人日	41,781 人日	38,000 人日	38,000 人日
1号による利用	71人日	67人日	67人日	3,000 人日	3,000 人日
2号による利用	43,879 人日	41,464 人日	41,714 人日	35,000 人日	35,000 人日
実績	40,373 人日	36,375 人日	34,385 人日	36,971 人日	

【幼稚園型以外】

区分	第2期計画				
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
ニーズ調査に基づく量の見込み (年間延利用/人日)	16,530 人日	16,314 人日	15,648 人日	15,418 人日	15,252 人日
一時預かり事業 (幼稚園型以外)	16,530 人日	16,314 人日	15,648 人日	15,418 人日	15,252 人日
ファミリー・サポート・センター事業 (就学前児童)					
事業実績に基づく量の見込み (年間延利用/人日)	2,280 人日	2,411 人日	2,489 人日	2,622 人日	2,768 人日
一時預かり事業 (幼稚園型以外)	2,016 人日	2,153 人日	2,241 人日	2,377 人日	2,525 人日
ファミリー・サポート・センター事業 (就学前児童)	264 人日	258 人日	248 人日	245 人日	243 人日
<b>野洲市案</b>	<b>2,280 人日</b>	<b>2,411 人日</b>	<b>2,489 人日</b>	<b>2,622 人日</b>	<b>2,768 人日</b>

【参考】《第1期計画期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画				
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み (年間延利用/人日)	1,628 人日	1,591 人日	1,565 人日	1,529 人日	1,517 人日
実績	1,689 人日	1,401 人日	1,772 人日	2,047 人日	
一時預かり事業 (幼稚園型以外)	1,333 人日	1,245 人日	1,387 人日	1,831 人日	
ファミリー・サポート・ センター事業 (就 学前児童)	356 人日	156 人日	385 人日	216 人日	

## (9) 延長保育事業

…保育認定（2号、3号）を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所（園）において保育を実施する事業

### 《量の見込みの推計の考え方》

本事業は、量の見込みの推計にあたり、ニーズ調査結果に基づく推計と事業実績に基づく推計の両方を実施しており、ニーズ調査結果に基づく推計による量の見込みは、実績を下回るものとなっており、就業率の上昇等を反映して、過去4年（平成27年度～30年度）の利用率（実利用者数/0～5歳人口）が上昇傾向であることを踏まえると、実績を下回る可能性は低い状況です。

一方、事業実績に基づく量の見込みは、令和6年度の量の見込みを平成30年度実績比で2割以上の増加を見込んでいます。

なお、第1期計画（平成27年3月策定）は、ニーズ調査結果に基づく推計を採用しています。

### 《第2期計画で採用する推計方法》

本事業の量の見込みは、上記の推計の考え方を踏まえて、事業実績に基づく推計は有配偶女性の就業率の上昇等を反映しているものと判断し、事業実績に基づく量の見込みとします。

### 《第2期計画期間の量の見込み》

区分	第2期計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ調査に基づく量の見込み (年間実利用/人)	468人	458人	441人	434人	431人
事業実績に基づく量の見込み (年間実利用/人)	640人	661人	668人	690人	717人
<b>野洲市案</b>	<b>640人</b>	<b>661人</b>	<b>668人</b>	<b>690人</b>	<b>717人</b>

### 【参考】《第1期計画（30年度以降は中間見直し後）期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画（30年度以降は中間見直し後）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間実利用/人)	787人	769人	757人	739人	733人
実績	—	533人	563人	583人	

## (10) 病児・病後児保育事業

…病気又は病気回復期の児童について、医療機関・保育所（園）等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業

### 《量の見込みの推計の考え方》

本事業は、量の見込みの推計にあたり、ニーズ調査結果に基づく推計と事業実績に基づく推計の両方を実施しており、ニーズ調査結果に基づく推計による令和6年度の量の見込みは、平成30年度実績と概ね同程度の需要を見込んでいます。

一方、事業実績に基づく推計は、本市の病児・病後児保育事業は、年度を通した稼働開始が平成30年度であるため、平成30年度の利用率を使用し、量の見込みを推計しています。

なお、第1期計画（平成27年3月策定）は、ニーズ調査結果に基づく推計を採用しており、平成29年6月、民間の小児科医による病児保育事業を開始したことを踏まえ、平成29年度の中間見直しで上方修正を図っています。

### 《第2期計画で採用する推計方法》

上記により、病児保育事業は平成30年度に初めて年度を通した稼働となったことから、過去5年間の実績に基づく推計はできず、ニーズ調査結果に基づく量の見込みを採用します。

### 《第2期計画期間の量の見込み》

区分	第2期計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ調査に基づく量の見込み (年間延利用/人日)	2,377 人日	2,328 人日	2,238 人日	2,206 人日	2,189 人日
事業実績に基づく量の見込み (年間延利用/人日)	2,131 人日	2,087 人日	2,007 人日	1,977 人日	1,962 人日
<b>野洲市案</b>	<b>2,377 人日</b>	<b>2,328 人日</b>	<b>2,238 人日</b>	<b>2,206 人日</b>	<b>2,189 人日</b>

### 【参考】《第1期計画（30年度以降は中間見直し後）期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画（30年度以降は中間見直し後）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間延利用/人日)	61人日	60人日	59人日	1,950 人日	2,063 人日
実績	343人日	212人日	1,071 人日	2,177 人日	
病児・病後児保育事業	—	—	432人日	1,024 人日	
体調不良型	343人日	212人日	639人日	1,153 人日	
子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	—	—	—	—	

---

## **(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）**

…保護者が労働などにより昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

---

### **《量の見込みの推計の考え方》**

本事業は、量の見込みの推計にあたり、ニーズ調査結果に基づく推計と事業実績に基づく推計の両方を実施しており、ニーズ調査結果に基づく推計による量の見込みは、平成 31 年度の対象年齢における利用率、低学年で約 41%、高学年で約 27%に対して、令和 6 年度には低学年で約 45%、高学年で約 34%への上昇を見込む結果となっています。

一方、事業実績に基づく推計は、対象年齢における利用率を令和 6 年度には低学年で約 50%、高学年で約 38%へ上昇を見込む結果となっています。

なお、第 1 期計画（平成 27 年 3 月策定）は、ニーズ調査結果に基づく推計を採用しており、平成 27 年度以降、策定時の見込みを上回る利用の伸びとなったことから、平成 29 年度の中間見直しで上方修正を図っています。

また、本事業については、通年利用のほか、季節利用（春休みや夏休み、冬休みのみの利用）の需要も合わせて見込む必要があります。

### **《第 2 期計画で採用する推計方法》**

本事業の量の見込みは、上記の推計の考え方を踏まえて、事業実績に基づく推計は有配偶女性の就業率の上昇等を反映しているものと判断し、事業実績に基づく量の見込みとします。

《第2期計画期間の量の見込み》

区分	第2期計画				
	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
ニーズ調査結果に基づく量の見込み (年間実利用/人)	1,185人	1,168人	1,165人	1,139人	1,111人
1年生 2年生 3年生 4年生 5年生 6年生	655人	653人	669人	655人	628人
	530人	515人	496人	484人	483人
	1,073人	1,114人	1,172人	1,203人	1,233人
	209人	218人	245人	218人	212人
	201人	202人	207人	230人	202人
	205人	219人	228人	241人	277人
4年生	181人	180人	191人	197人	207人
5年生	164人	167人	169人	181人	189人
6年生	113人	128人	133人	136人	147人
<b>野洲市案</b>	<b>1,073人</b>	<b>1,114人</b>	<b>1,172人</b>	<b>1,203人</b>	<b>1,233人</b>

※通年利用と季節利用（春休みや夏休み、冬休みのみの利用）を合わせた量の見込み

【参考】《第1期計画（30年度以降は中間見直し後）期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画（30年度以降は中間見直し後）				
	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
量の見込み (年間実利用/人)	694人	701人	700人	1,000人	1,000人
低学年	440人	452人	451人	638人	638人
高学年	254人	249人	249人	362人	362人
実績※	803人	933人	953人	994人	1,022人
1年生	204人	216人	206人	198人	210人
2年生	171人	209人	211人	210人	189人
3年生	158人	174人	191人	196人	209人
4年生	125人	150人	150人	182人	184人
5年生	99人	109人	124人	114人	145人
6年生	46人	75人	71人	94人	85人

※通年利用と季節利用（春休みや夏休み、冬休みのみの利用）を合わせた実績

## (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

- …保護者の世帯所得の状況などを勘案して、幼稚園、保育所（園）などに対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業

### 《量の見込みの推計の考え方》

本事業は、事業実績に基づき量の見込みを推計する事業であり、対象者が少数のため、トレンドが極端に上下する可能性があり、過去4年（平成27年度～30年度）の利用率の平均値を使用して推計しました。

なお、第1期計画中間見直し（平成29年12月改訂）は、事業実績に基づく推計を採用しています。

### 《第2期計画で採用する推計方法》

本事業の量の見込みは、上記の推計の考え方を踏まえて、事業実績に基づく量の見込みとします。

### 《第2期計画期間の量の見込み》

区分	第2期計画				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業実績に基づく量の見込み (年間支給児童数/人)	6人	6人	5人	5人	5人
<b>野洲市案</b>	<b>6人</b>	<b>6人</b>	<b>5人</b>	<b>5人</b>	<b>5人</b>

### 【参考】《第1期計画（30年度以降は中間見直し後）期間の量の見込みと実績》

区分	第1期計画（30年度以降は中間見直し後）				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (年間支給児童数/人)	—	—	—	5人	5人
実績	9人	6人	6人	3人	

---

### **(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業**

…幼稚園、保育所（園）などへの民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した幼稚園、保育所（園）などの設置又は運営を促進するための事業

---

#### **《量の見込みの推計の考え方》**

量の見込みを設定する必要なし

#### **《第2期計画で採用する推計方法》**

量の見込みを設定する必要なし